

平成19年第2回名寄市議会定例会会議録
開会 平成19年5月31日(木曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議席の変更及び指定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第1号 名寄市特別用途地区建築
条例の制定について
日程第6 議案第2号 名寄市行政手続等におけ
る情報通信の技術の利用に関する条例
の制定について
日程第7 議案第3号 名寄市基金条例の一部改
正について
日程第8 議案第4号 調停の申立てについて
日程第9 議案第5号 専決処分した事件の承認
について
日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認
について
日程第11 議案第7号 専決処分した事件の承認
について
日程第12 議案第8号 専決処分した事件の承認
について
日程第13 議案第9号 平成19年度名寄市一般
会計補正予算
日程第14 議案第10号 平成19年度名寄市老
人保健事業特別会計補正予算
日程第15 議案第11号 平成19年度名寄市簡
易水道事業特別会計補正予算
日程第16 報告第1号 平成18年度名寄市一般
会計予算繰越明許費の繰越の報告につ
いて
日程第17 報告第2号 平成18年度名寄市介護
保険特別会計予算繰越明許費の繰越の
報告について

- 日程第18 報告第3号 専決処分した事件の報告
について
報告第4号 専決処分した事件の報告
について
日程第19 報告第5号 公害の現況に関する報告
について
日程第20 報告第6号 名寄市土地開発公社の経
営状況について
報告第7号 株式会社名寄振興公社の
経営状況について
報告第8号 株式会社ふうれん望湖台
振興公社の経営状況について
報告第9号 名寄市社会福祉事業団の
経営状況について

1. 追加議事日程

- 追加日程第1 請願(陳情)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議席の変更及び指定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第1号 名寄市特別用途地区建築
条例の制定について
日程第6 議案第2号 名寄市行政手続等におけ
る情報通信の技術の利用に関する条例
の制定について
日程第7 議案第3号 名寄市基金条例の一部改
正について
日程第8 議案第4号 調停の申立てについて
日程第9 議案第5号 専決処分した事件の承認
について
日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認

	について	3番	竹	中	憲	之	議員	
日程第11	議案第7号 専決処分した事件の承認	4番	川	村	幸	栄	議員	
	について	5番	大	石	健	二	議員	
日程第12	議案第8号 専決処分した事件の承認	6番	佐	々	木	寿	議員	
	について	7番	持	田		健	議員	
日程第13	議案第9号 平成19年度名寄市一般会計補正予算	8番	岩	木	正	文	議員	
		9番	駒	津	喜	一	議員	
日程第14	議案第10号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算	10番	佐	藤		勝	議員	
		11番	日	根	野	正	敏	議員
日程第15	議案第11号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	12番	木	戸	口		真	議員
		13番	高	見			勉	議員
日程第16	報告第1号 平成18年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について	14番	渡	辺	正	尚	議員	
		15番	高	橋	伸	典	議員	
		16番	山	口	祐	司	議員	
日程第17	報告第2号 平成18年度名寄市介護保険特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について	17番	田	中	好	望	議員	
		18番	黒	井		徹	議員	
		20番	川	村	正	彦	議員	
日程第18	報告第3号 専決処分した事件の報告について	21番	谷	内		司	議員	
	報告第4号 専決処分した事件の報告について	22番	田	中	之	繁	議員	
		23番	東		千	春	議員	
		24番	宗	片	浩	子	議員	
日程第19	報告第5号 公害の現況に関する報告について	25番	中	野	秀	敏	議員	
日程第20	報告第6号 名寄市土地開発公社の経営状況について							
	報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について							
	報告第8号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について							
	報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について							

追加日程第1 請願（陳情）

1. 出席議員（26名）

議長	26番	小野	寺	一	知	議員
副議長	19番	熊谷	吉	正	議員	
	1番	佐藤		靖	議員	
	2番	植松	正	一	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長	佐藤	健	一
書 記	間所		勝
書 記	松井	幸	子
書 記	久保		敏
書 記	熊谷	あけみ	

1. 説明員

市 長	島	多慶	志君
副市長	今	尚	文君
副市長	小室	勝	治君
総務部長	中尾	裕	二君
生活福祉部長	佐々木	雅	之君

經 濟 部 長	手 間 本		剛 君
建 設 水 道 部 長	野 間 井	照	之 君
福 祉 事 務 所 長	中 西		薰 君
上 下 水 道 室 長	和 田		博 君
教 育 長	藤 原		忠 君
教 育 部 長	山 内		豊 君
市 立 總 合 病 院 長	内 海	博	司 君
市 立 大 学 長	三 澤	吉	巳 君
会 計 室 長	成 田	勇	一 君
監 查 委 員	森 山	良	悦 君

○議長（小野寺一知議員） ただいまより平成19年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 植松正一 議員

24番 宗片浩子 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月15日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月15日までの16日間と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 議席の変更及び指定を行います。

今回党派の変更届提出に伴い、議席の指定に関連し、議席の一部を変更したいと思います。

1番、佐藤靖議員、3番、竹中憲之議員、4番、川村幸栄議員、5番、大石健二議員、6番、佐々木寿議員、7番、持田健議員、8番、岩木正文議員、9番、駒津喜一議員、10番、佐藤勝議員、19番、熊谷吉正議員、21番、谷内司議員を変更いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 これより行政報告を行います。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。本日、平成19年第2回定例会の開会にあたり、

これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成18年度の各会計決算の概要を申し上げます。

本日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算につきましては、出納閉鎖後に計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね3億500万円の黒字となる見込みです。

これは、財政調整基金の取り崩し2億1,130万円を含んでのもので、実質的な黒字額は9,370万円程度となります。歳入で、地方交付税が当初見込みより伸びたことと、各費目における歳出削減等不用額が主な原因と思われます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、概ね4,200万円の黒字となる見込みであり、介護保険特別会計の保険事業勘定では、概ね1億300万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、26億7,595万円となり、前年度に比べて1億3,443万円の増額となりました。

これは、合併特例振興基金を5億5,000万円積み立てしたことが大きな要因です。しかしながら、財政調整基金、公共施設整備基金、大学振興基金などを取り崩したことから、合併特例振興基金を除けば、4億1,556万円の減額となっています。

主な基金の残高は、財政調整基金7億888万円、減債基金1億7,016万円、公共施設整備基金2億7,925万円、地域福祉基金2億6,229万円、地方交通確保基金1億7,116万円、合併特例振興基金5億5,000万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備基金 2 億 7,734 万円、介護給付費準備基金 5,138 万円となっております。

これらの基金につきましては、今後も、有効かつ適切に活用して、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画社会の総合的な取り組みを進めるため、男女共同参画庁内ワーキンググループを設置し、推進計画の見直しと補強のための作業に着手いたしました。

また、男女共同参画について、広報紙の連載をはじめイベント等の機会を通じて、広く意識啓発に取り組んでまいります。

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、高校生の相互派遣を中心に交流を進めており、本年度はホストファミリーの御協力により、3 名の高校生を 6 月 29 日から 8 月 24 日まで受け入れて、市内の高校生との交流を行う予定となっております。

友好都市ドーリンスク市との交流では、名寄ドーリンスク友好委員会の招きで、ドーリンスク市在住のフルート奏者、ウルバフ・イリーナさんとドーリンスク音楽学校長のウバルフ・タチアナさんが、5 月 21 日に市民会館でコンサートを開催しました。琴の小林社中の皆さんや白樺合唱団の皆さんとも共演され、市民との交流を深めました。

また、7 月にはドーリンスク市訪問団が名寄市を訪れ、市内の視察やイベント参加などの交流を行う予定となっております。

次に、国内交流について申し上げます。

山形県鶴岡市藤島や東京都杉並区との交流活動では、名寄藤島少年少女相互交流事業、杉並・風連子ども交流会、東京高円寺阿波踊り交流事業などの実施が予定されており、交流の輪が広がるよう取り組みを進めてまいります。

また、これら交流活動などの拠点施設として、歴史的建築物である旧西田邸を改修整備して、北国雪国ふるさと交流館が完成しました。本年度は備品及び外構の整備を行うとともに、市民周知と交流館の利用促進を図ってまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

はじめに、平成 18 年度市立総合病院の運営概要につきましては、取扱い患者数が、入院で 11 万 9,120 名、外来で 25 万 3,222 名となり、前年度と比較しますと、入院で 3,507 名の減少、外来で 1,135 名の増加となりました。

収支の概要は、病院事業収益で 64 億 7,989 万円、病院事業費用で 67 億 4,575 万円となり、差し引き、2 億 6,586 万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度に比較して、7,410 万 8,000 円の増収となり、外来収益も、9,036 万 5,000 円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、薬品・診療材料などの材料購入費の増加により、前年度に比較して、6,745 万 7,000 円の増加となりました。

次に、本年度の診療体制につきましては、診療科 19 科に固定医 46 名と研修医 10 名の合計 56 名の医師を配置し、ほかに 53 名の医療技術スタッフと 258 名の看護スタッフにより、地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院へ医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では 4 月から循環器内科の常勤医師 1 名と小児科医師 3 名が増員され、診療体制の強化が図られました。

これに伴い、一層密度の高い医療の提供が可能となりますが、特に小児科診療については、24 時間医師を常駐させる救急体制を敷いて安心安全な医療の確保に努めているところであります。

病院運営を取巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、今後も診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の

健全経営に努力をしております。

次に、名寄東病院の状況について申し上げます。

名寄東病院は、療養病床として105床があり、うち医療型病床が45床、介護型病床が60床という構成になっております。

昨年の医療保険制度改正に伴う療養病床の再編により、全国の介護型病床が平成23年度までに全て廃止されることから、去る3月28日、東病院運営協議会を開催し、現在の介護型病床60床をこの夏までに医療型病床へ変更することにしました。

これに伴い5月11日、介護病床に入院されている患者の皆様と御家族の方々に説明会を開催し、適用となる保険が介護保険から健康保険へ変更になることと、転院や退院となることはなく、入院費用などにも特に変動がないことを説明し、医療型病床への変更に同意をいただいたところです。

今後も、国の療養型病床の削減方針等について、情報収集に努めてまいります。

次に、介護予防事業について申し上げます。

高齢化の進行とともに、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯を狙った悪徳商法や、様々な要因から発生する高齢者虐待など、高齢者の権利擁護に関する問題が数多く発生しています。

このような問題に関する法律や制度について、基本的な知識を普及することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目的に、弁護士による講演会を2月21日に開催しました。

今後も、成年後見制度の活用や権利擁護事業及び高齢者虐待防止について、さらに周知を図るとともに、地域ネットワークの構築や相談体制の充実を図り、早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、障がい者福祉について申し上げます。

障害者自立支援法が施行されたことに伴い、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対する福祉サービスの一元化を図り、平成18年度から平成20年度までの3カ年間にわたる必要な

福祉サービスの量を見込み、その基盤整備を進めるための、第1期名寄市障害福祉実施計画を策定したところです。

また、本年度は、障がい者の自立と社会参加の促進を図るための施策を総合的かつ計画的に推進するために、第1期名寄市障害福祉実施計画の基本計画となる、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする、名寄市障害者福祉計画を策定してまいります。

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

市内の環境美化活動につきましては、春の清掃週間を設定し、環境衛生推進員の皆さんを中心に、各町内会等の御協力により実施したところです。

また、ごみの減量化と3R運動の推進として、名寄消費者協会及び環境衛生推進協議会と連携して、「ノーレジ袋・マイバック持参運動」の推進について、モデル町内会の指定や事業所などに対して、モニター調査などの取り組みを進めてまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

平成18年度の火災件数は、16件で前年比同数となっておりますが、残念なことに3名の方が亡くなっております。火災種別では、建物火災12件、車両火災4件となっております。

救急件数は、1,106件の出動で前年比77件の増加となっており、事故種別では、急病723件、一般負傷141件、転院搬送118件、交通事故65件、その他59件となっております。

救急救命士の養成につきましては、5月に2名の救急救命士有資格者を採用し、救急業務高度化の推進に努めております。

消防施設整備事業につきましては、昨年11月に水槽付消防ポンプ自動車を更新し、さらなる消防力の向上に努めるとともに、災害時の出動体制の強化を図ってまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、木造平屋建て3棟6戸を7月に着手し、本年12月に完成の予定でありま

す。

北斗・新北斗団地建替事業は、住み替え住宅の準備を7月から始めてまいります。

新規事業であります屋根張替工事は、白かば団地の3棟9戸、新北栄団地の2棟8戸を6月に着手いたします。

また、名寄市住宅マスタープランの策定作業に着手いたしました。

次に、都市計画について申し上げます。

徳田地区の都市計画法による特別用途地区の指定につきましては、都市機能を集積し中心市街地の賑わいづくりなど、魅力ある市街地の形成を目指し、用途指定に沿った適正な土地利用を図るため、名寄都市計画特別用途地区の指定を都市計画審議会の議を経て、4月26日に特別工業地区として決定いたしました。

また、本市の都市基盤整備の基本となる、名寄都市計画マスタープランの策定に着手いたしました。

市民の皆さんの御提言をいただきながら、本年度中に策定してまいります。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

事業の推進に取り組んできました「風連地区再開発事業促進期成会」では、地権者である「JA道北なよろ」の事業参画が総代会において承認されたことを受け、新たに事業実施に向け「風連本町地区市街地再開発準備会」を設立したところです。

準備会では、知事に事業の認可申請を行い、許可後、準備会は解散し、個人施行者が事業を推進することになります。

市の分担する事業には、推進に向けて補助等の支援をしてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定的な給水を確保するための配水管網整備事業につきましては、管布設・洗浄及び漏水調査等について発注を終えたところです。

次に、下水道事業について申し上げます。

雨天時の河川水質汚濁防止対策として、債務負担行為で滞水池土木建築工事を実施しておりますが、引き続き、機械設備工事と下水処理場施設の老朽化に伴う電気設備更新工事を6月に発注いたします。

徳田2号線道路改良工事に伴う管渠新設工事では、65メートルの工事を実施しています。

また、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区で3基、風連地区で3基の合併浄化槽設置工事を行っております。

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連事業は、継続事業で東風連線交付金事業による、智烈布橋架替下部工事ほか2路線と、名寄市立大学の周辺環境整備を図るための、北7丁目道路の改良工事を6月に発注いたします。

新規事業として共和地区19線道路改良事業のうち、橋梁新設の実施設計等を5月に発注いたしました。

防衛施設周辺整備事業では、内淵地区菊山線舗装補修工事を実施してまいります。

次に、除排雪について申し上げます。

昨シーズンの降雪量は、前半の少雪の影響もあり過去5カ年平均と比較しますと、名寄地区では8.2パーセントの減少、風連地区では22.6パーセントの減少となりました。

除雪出動回数は、名寄地区では市街地・郊外ともに、過去5カ年平均とほぼ同数の出動回数となりましたが、風連地区では、やや下回る出動回数となっております。

排雪作業では、名寄地区の生活道路90キロメートルにおいて、カット排雪を1回、幹線道路・通学路34キロメートルでは、積込運搬排雪を2回から3回実施し、あわせて交差点の見通しの確保を図りました。

また、風連地区では、市街地路線20キロメートルにおいて、2回の排雪作業を実施しました。

排雪ダンプ助成事業につきましては、少雪の影

響もあり利用件数は593件と、前年度対比37.1パーセントの利用であり、ダンプ台数で比較いたしますと1,541台と前年度対比35.7パーセントの利用にとどまりました。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月15日現在の農作物及び農作業の状況ですが、今年の融雪期は、平年より1日早い4月14日となりました。その後の気象経過は5月の連休時に気温が一時的に平年を上回ったため、平年並みで推移しています。

各作物の生育状況ですが、水稻につきましては、移植始が平年並みで順調に生育しております。

畑作物につきましては、秋まき小麦が平年を順調に上回り、収穫が期待されます。大豆の種まきやビートの移植期は、5月11日から12日と平年並み、馬鈴しょの植え付けも5月9日から始まっています。

また、露地のアスパラガスにつきましては、平年並みの5月18日受入れ開始、21日から共選開始となりました。気温が低いことから、昨年同時期よりやや少ない出荷状況です。5月28日早朝の低温・晩霜により、アスパラガスのほ場で約100ヘクタール以上の被害を受けました。

昨年導入した「アスパラ自動選別施設」の稼働により、農家労働の負担軽減と消費者ニーズに対応した有利販売により、産地の確立を図ってまいります。

このように、農作物は全般的に平年並みの生育状況であります。今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、新産地づくり対策について申し上げます。

本年度から始まる新対策への移行を機に、旧市町の特性を生かした制度に一本化し、「売れる米づくり」と「産地づくり」を目指し、新たな取り組みがスタートしました。

交付金の活用計画といたしましては、①生産調整推進対策、②担い手経営拡大対策、③売れる米づくり対策、④作物振興対策、⑤土づくり対策、

⑥食の安全・安心推進対策、⑦販売促進対策の7つの対策等により、交付金の総額は約11億円を見込んでおります。水田農業の持続的発展を図るため有効活用し、農家経営の安定確立を図ってまいります。

また、平成19年度の水稲は、主食米生産数量で、うるち米2,160トン、もち米1万6,250トンの配分があり、作付面積では、うるち米430ヘクタール、もち米2,127ヘクタール、加工米については、うるち米32ヘクタール、もち米684ヘクタールとなっており、水稻作付面積総体では、3,273ヘクタールの見込みとなっております。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

農業技術の研究開発及び普及を図り、体質の強い農業を目指し、農業生産振興の拠点施設として設置しており、水稻・畑作・蔬菜園芸等の農家に対するきめ細かな指導体制を構築するため、営農技術員等の強化を図ったところです。

本年度も土壌診断、組織培養、各種試験栽培・展示ほ場、アスパラガス大苗の供給等を実施して、農家のさらなる利用を促進してまいります。

次に、農地・水・環境保全向上対策について申し上げます。

北海道における本対策の推進母体となる「北海道農地・水・環境保全向上対策協議会」が、4月16日に設立されました。

本市の平成19年度申請地区も内定を受け、4月27日に「風連西資源保全活動組織」が設立され、現在、共同活動内容を具体的に定める「活動計画」を作成しています。

活動組織は、市と活動内容を確認しあう協定を締結し、北海道協議会へ採択申請等を行い、7月上旬に採択の予定となっています。

今後、先行地区をモデルに、平成20年度申請地区の地域との協議を進めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場につきましては、名寄市営牧野と合わ

せて母子里地区共同牧場においても、本年度から指定管理者制度を導入し、「JA道北なよろ」を指定管理者に指定し、実施しています。

なお、本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野が5月25日から入牧し、226頭を受け入れております。母子里地区共同牧場については、130頭の申込みがあり、融雪の関係から6月10日入牧の予定となっています。

関係団体や酪農家の協力を得て、牧場利用の促進を図ってまいります。

次に、名寄市立食肉センターについて申し上げます。

道北の広域公設食肉センターとしての役割を担い、消費者への食肉の安心・安全・安定供給と畜産の振興を目的に設置運営しており、衛生管理に配慮した施設整備に努めてまいりました。

5月に厚生労働省の指導に基づき、従来のピッシング方式による衛生上の問題のため、代替施設として不動態化施設を整備いたしました。

このことにより、施設の安全な作業環境と適正な食肉処理業務を確立し、安全・安心な食肉供給体制の確立と、畜産農家の経営の安定に努めてまいります。

次に農業・農村整備事業について申し上げます。

継続中の「道営畑地帯総合整備事業」の智恵文地区、「道営地域水田農業支援事業」の名寄地区及び風連地区、「道営経営体育成基盤整備事業」の瑞生地区において、それぞれ暗渠排水心土破碎、石礫除去、整地工等の工事を実施しております。

引き続き、効率的・安定的な生産基盤の整備を図ってまいります。

また、財団法人北海道農業開発公社が事業主体である「畜産担い手育成総合整備事業」では、農業用施設整備として堆肥舎等の整備を実施しています。

本年度が事業最終年度となり、今後とも畜産経営の合理化と生産性の向上に努めてまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

6月24日に苫小牧市において、「第58回全国植樹祭」が天皇皇后両陛下をお迎えして開催されます。

道民に親しみがあり、北海道にゆかりのある樹種の苗木を植樹することとなっており、本市は、健康の森で育てたミズナラ19本、オニグルミ20本を提供し参加してまいります。

また、この植樹祭が、森林づくり活動の大切さを再認識する場となることを願っています。

次に、商工業関係について申し上げます。

景気は、道外において回復基調が長期的に推移してきているものの、道内、特に道北地方においては依然として低調に推移しており、本市においても厳しい状況が続き、各業種についても新たな事業展開に向けた取り組みが、求められています。

4月より中小企業振興条例に基づく補助制度を一部改正し、新たにチャレンジ支援事業を創設いたしました。新規開業を含め、既存の事業とは異なる観点から事業展開をはかる事業者に対し、店舗設備等の支援を行うものであります。

街なかにぎわい事業では、引き続き中心市街地の商業支援をしてまいります。

同じく、4月より受付を始めております住宅リフォーム促進助成事業につきましては、既に50件を超える申請があり、本助成制度により建設産業の振興や雇用の安定に期待するところです。

物産振興事業では、物産振興協会に委託しております畑自慢倶楽部において、名寄ブランドの推進と名寄特産品のPRを目的に6月4日から6日まで、東京渋谷市場にて、アスパラ販売の出店を行う予定となっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の昨年度の実績につきましては、取扱量が455万9,651トン、前年度比85.9パーセント、取扱高は、14億3,828万円、前年度比94.0パーセントとなったところであり、引き続き厳しい状況にありますが、同社も内部努力と販路の拡充を図っており、一層の支援に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

季節労働者冬期援護制度が平成18年度で終了したことにより、この制度に代わる新しい制度として、通年雇用促進支援事業が創設されました。

具体的には、5月23日の北海道及び北海道労働局合同会議において示されたところであり、募集期間は6月、事業計画は7月、協議会の設立は9月上旬というスケジュールになっております。

広域での取り組みが求められますので、近隣市町村とも十分な協議が必要であり、北海道や名寄公共職業安定所との連携を図り対応してまいります。

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場の平成18年度のリフト輸送人員は、55万5,262人、前年度比106.9パーセントとなりました。当初、積雪不足でオープンの遅れが懸念されておりましたが、その後、例年どおりの積雪があり予定通りオープンすることができました。

シーズンを通しての「スキーこどもの日」に合わせたイベント、未就学児のリフト無料化やスノーモビルランド開設等の浸透もあり、利用の増加につながったものと考えております。

なよろ温泉サンピラーの利用につきましては、各種企画プランの導入効果もあり、総利用者数で8万6,270人、前年度比99.87パーセントとなり、ほぼ前年度並みの実績を確保しました。

ふうれん望湖台自然公園の利用につきましては、総利用者数で1万3,688人、前年度比103.3パーセントとなり、前年度の実績を上回りました。

スキー場、なよろ温泉、ふうれん望湖台とも引き続き、利用者確保に向け両公社と連携して取り組んでまいります。

初夏のイベントとして定着しております「ふうれん白樺まつり」は、6月17日に開催されますが、これにあわせて風連地区では、従前同様、市街地で前夜祭を開催し、名寄地区においては、「なよろのおどり」に代わる新しいイベントとし

て、6丁目商店街で「なよろアスパラまつり」を開催いたします。

智恵文ひまわり畑については、平成9年度から夏の観光スポットとして、数多くの観光客を受け入れてきましたが、馬鈴しょに寄生する病害虫の影響が心配されることから、現在のほ場での開催を本年は、休止といたしました。

来年度以降、代替地の選定とあわせ、観光名所の代名詞であるひまわり畑の灯を消さぬよう、作付けするひまわり畑への支援に取り組んでまいります。

なお、MOA名寄農場では、従来からひまわりを作付けしておりますが、本年度は、作付け面積を拡大する旨、連絡をいただいております。

次に、社会教育について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は、男性7名、女性9名の新生16名と12名の大学院生を、風連瑞生大学は、男性2名、女性10名の新生12名と4名の大学院生を迎え、4月24日と27日に入学式を行ったところです。

高齢者が、現代社会に対応するための学習機会の提供と、自主運営による自治会活動を通じて、社会参加を促進する運営に努めてまいります。

生涯学習情報の提供につきましては、3年ごとに発行する団体サークル紹介情報紙「サークル・サー来る」改訂版第7号が、昨年度完成いたしましたので、利用促進を図ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」にちなみ、「こどもとしょかんまつり」を年齢別に2回に分けて開催し、多くの子どもや保護者の参加をいただき、読書の普及に努めてきたところです。

また、期間中は、児童文学者「石井桃子」100歳記念ミニ展示を実施しました。

今後も、子どもが本に親しめるよう、子どもの読書活動推進に努めてまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台につ

いて申し上げます。

プラネタリウム館では、最新画像を図書館階段に展示し、あわせて学習投映番組にも取り入れて天文知識の普及に努めております。

市立木原天文台では、4月19日に春の天体観望会を開催し、5月12日には旭川市科学館サイバルにて「超新星発見と天体観測」をテーマに講演会と観望会を実施して、多くの旭川市民に市立木原天文台の活動と、名寄市の天体観測条件の素晴らしさをPRしたところです。

天文台整備事業につきましては、北海道大学との協議を重ねた結果、天体望遠鏡の整備と並行して建設を進めていく必要から、本年度は、新たに測量・地質・振動調査及び実施設計を予定しております。

新学期が始まり2カ月が経過し各小中学校では、新入生を迎え、それぞれの教育課程に基づき、特色ある教育活動が展開されております。

本年度は、新たに文部科学省が、各都道府県教育委員会に委託して実施する「キャリア教育実践プロジェクト」事業に2校の中学校在指定され、職場体験を中核に据えた望ましい勤労観や職業観を育むための実践が推進されます。

同じく文部科学省の委託事業として「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」に、上川管内3地域の内の一つとして、市内小学校から拠点校1校と連携校10校の小学校在指定されました。

この指定を通じて、今後より一層の英語活動の充実を図ってまいります。

また、本年度からの「特別支援教育」につきましては、名寄市教育委員会が指定した名寄市特別支援教育実践推進学校と、名寄市立大学との連携による、ティーチングアシスタント事業の推進を図り、個別の支援を必要とする児童生徒への総合的な支援体制の整備に努めてまいります。

次に、老朽化した学校施設の整備につきましては、児童生徒数の減少に対応し、整備を計画的に

進めるための基本となる、小中学校の配置のあり方について検討する「名寄市小中学校適正配置等検討委員会」を5月28日に再開しました。

昨年度の検討委員会の報告を受け、名寄市街地区においては、小学校・中学校ともに360人から400人規模の学校を念頭に複数の案を提示し、30年後の名寄市の姿を想定しながら具体的な検討・協議を行い、年度内を目途に「名寄市小中学校適正配置計画」を策定してまいります。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

統一した食育の推進と運営面でのコスト軽減化を図るため、名寄市学校給食センターと名寄市風連学校給食センターを統合し、新学期開始の4月6日より名寄市学校給食センターから、風連地区の各小中学校へ給食の提供を開始いたしました。

給食数は2,633食で、内訳は名寄地区2,197食、風連地区436食となっております。

給食内容は、従来通り米飯、魚を基本とした日本食型とし、アレルギー症状を起こす児童生徒に配慮した対応食についても、継続実施しています。

また、「食」に関する理解と、生産から消費までの食育の幅広い推進をねらいとする、名寄農業高校・名寄市立大学・学校給食センターの三者による「高・大・官連携事業」は、本年度も継続して事業を展開し、農業高校生が生産した農作物を利用した献立を取り入れ、児童生徒に学校給食として提供してまいります。

次に、市立名寄短期大学及び名寄市立大学について申し上げます。

第46回市立名寄短期大学卒業式が3月20日に行われ、生活科学科153名、看護学科51名、合わせて204名が本学を巣立ちました。

卒業となった看護学科生の看護師国家試験につきましては、51名が受験し、49名が合格となり、合格率は全国平均の90.6%を上回る96.1%となったところであります。

また、開学2年目となる平成19年度名寄市立大学の入学式が、4月7日に本学体育館で行われ

ました。

本年度は、名寄市立大学保健福祉学部に151名、市立名寄短期大学児童学科に55名、合わせて206名の学生が新たに入学しました。

充実した学生生活を送ることができるよう、良好な教育研究環境の整備に努めてまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

陸上競技シーズンの幕開けの大会であります、第55回憲法記念ロードレース大会が5月6日に開催され、晴天に恵まれ323名の参加者がそれぞれのクラスで健脚を競いました。

市営南水泳プールは、5月19日にオープン式を挙行し、テープカットや水泳少年団による模範水泳が行われ、名寄市では、初の室内プールの完成を祝いました。

ピヤシリシャンツェでは、全日本スキー連盟のジャンプ国内合宿が5月25日から始まりました。全日本強化指定選手とジュニア選手が合宿に入り、筋力強化やジャンプ記録会などを通じて、技術の向上を目指しております。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄地区と風連地区の子ども会育成協議会は、それぞれが長い歴史のもとに、子どもの健全育成のために活動してまいりましたが、5月26日に解散総会を行い、同日、新たに名寄市子ども会育成連合会として結成総会を終え、活動を始めたところです。

次に、女性児童センターについて申し上げます。

女性児童センターでは、現在45団体497名の利用登録があり、それぞれの活動が始まっております。今後、各種講座の開設によりさらに多くの利用が期待されているところです。

南児童クラブでは年度当初に58名の利用登録がありました。児童・保護者にとって安全で安心できる運営に努めてまいります。

教育相談センターにおけるハートダイヤル、適応指導教室では、4月に全学校を訪問し、個々の児童に対する個別協議や相互連携の具体的対応シ

ステムと、共通理解を深めるネットワークの強化に向けて協議を行ったところであります。

また、市内関係機関・団体との連携強化と相談、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

優れた美術作品などを鑑賞する芸術文化鑑賞バスツアーは、本年も6回のツアーを予定しており、第1回目として5月18日に道立旭川美術館の「浮世絵の華」や、旭川博物館などを鑑賞してきたところです。

また、市民講座は「心と暮らしに潤いを」シリーズ、「暮らしに役立つ」シリーズ、「世の中を考える」シリーズの3つのシリーズを実施し、趣味や教養から実生活の課題を解決する学習活動の場を提供します。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成18年度の入館者数は1万3,046名で、平成16年度以降毎年、減少傾向が続いています。

本年度の前半の普及事業として、市の花「オオバナノエンレイソウ」を紹介する展示会を5月19日から北国博物館で、6月5日からは風連福祉センターで開催いたします。

引き続き、6月16日からは、150年前に天塩川を踏査した松浦武四郎の展示会を予定しており、市民の皆さんに地域理解を深めていただきたいと考えております。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます御報告といたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第1号 名寄市特別用途地区建築条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第1号 名寄市特別用途地区建築条例の制定について、提案の理由

を申し上げます。

本市は、本年4月24日開催の名寄市都市計画審議会におきまして徳田地区199ヘクタールの特別用途地区指定の承認を受け、都市計画法に基づき当該地区を特別用途地区といたしました。特別用途地区は、地域の実情に即してきめ細かく規制していくためのもので、用途地域に上塗りする形で特別の目的のために用途制限を加重または緩和することができます。本件は、建築基準法第49条第1項により名寄市特別用途地区建築条例を制定し、特別用途地区における土地利用の適正化及び効率化を図るために必要な建築物の制限または禁止に関し必要な事項を定めようとするものであります。

また、本市における中心市街地の商業機能充実のためには、中心市街地の活性化、都市機能の適正立地、郊外の開発抑制等が課題となっていることから、名寄市総合計画の基本構想の中の都市環境の整備におきましてコンパクトな市街地形成を目指すこととしております。本市は、同計画に基づき安全で安心なまちづくりと子供たちが伸びやかに育つことのできる環境づくりを進めるとともに、生活者重視の観点に立ち、まちの中心地、歩ける範囲に商業、文化、福祉などの都市の機能を配置し、高齢者を初めすべての市民に便利で優しいまちづくりに今後とも取り組んでまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、本会議質疑を省略し、13名の議員をもって構成する名寄市特別用途地区建築条例調査特別委員会を設置し、これを付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市特別用途地区建築条例調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること

に決定いたしました。

お諮りいたします。名寄市特別用途地区建築条例調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、佐藤靖議員、大石健二議員、岩木正文議員、駒津喜一議員、佐藤勝議員、高見勉議員、高橋伸典議員、黒井徹議員、熊谷吉正議員、川村正彦議員、田中之繁議員、東千春議員、中野秀敏議員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を選任することにいたしました。

直ちに正副委員長の互選のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長には駒津喜一議員、副委員長には川村正彦議員、以上であります。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第2号 名寄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号 名寄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

国では、電子情報が紙情報と同等に扱われる効果的でサービスのよい電子政府が実現するよう実質的にすべての行政手続の電子化等を行うため、行政手続オンライン化関係3法を平成15年に施

行しましたが、その中で地方自治体においても行政手続のオンライン化を進めるよう条例の制定等についての努力義務が盛り込まれました。本市は、市民等の利便性の向上と行政事務の簡素化、効率化を図るため、市民等がインターネットを使って本市の各種申請や届け出を行うことができる、いわゆる電子申請システムを本年10月から実施する予定であります。本市の個別条例では申請、手続等の届け出等の手続に関する根拠規定が書面等による手続に限定されており、電子情報による手続はできないことになっております。本件は、各条例の現行規定にかかわらず、書面の提出等にかえて電子的な手法で申請することができるようにするため、名寄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第3号 名寄市基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第3号 名寄市基金条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

両市町の合併により、積み立てが可能となった合併特例振興基金は、運用益活用型の基金であり、同基金の運用金を合併に伴う地域の振興に要する経費に充当することになっております。本件は、この基金の趣旨に沿った事業に運用益金を充当することができるよう名寄市基金条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 議案第4号 調停の申立てについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第4号 調停の申立てについて、提案の理由を申し上げます。

名寄市字日進394番地1では、平成3年から

ログハウスの建設準備が始まり、現在も建設中
あります。建築主からは、建設が進むに従い、来
訪者や資材運搬のため冬期には林道旭ヶ丘線また
は鎮守の森線の通行が要望されました。両林道に
つきましては、平成8年から供用を開始している
なよろ健康の森クロスカントリーコースの一部で
あり、本市は道道日進名寄線から森田橋経由で林
道旭ヶ丘線を通行するよう交渉しましたが、建築
主は白山神社前経由で最短距離となる林道旭ヶ丘
線の通行を主張しましたので、建築主の所有地に
代替道路をつくって通行することで合意し、代替
道路の損失補償契約を締結いたしました。

その後平成15年9月に建築主と取り交わした
確約書に基づき、本市は市有地、名寄市字日進2
9番地28と29番地39について建築主に譲渡
いたしましたが、29番地39の土地は希望の灯
への通路及びクロスカントリーコースとなってい
ることから、分筆を前提に譲渡いたしました。こ
れまで通路を確保すべく幾度も協議を重ねまし
たが、本件はこれ以上当事者同士で話し合いを進
めても妥協点を見出せないため、名寄簡易裁判所
に調停を申し立てることについて、地方自治法第
96条第1項第12号の規定により議会の議決を
求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入
ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付
託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（小野寺一知議員） 日程第9 議案第5
号 専決処分した事件の承認についてを議題とい
たします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第5号 専決処分
した事件の承認について、提案の理由を申し上げ
ます。

本件は、平成18年度名寄市一般会計の補正予
算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞ
れ2,874万5,000円を減額し、予算総額を1
89億7,246万3,000円にしようとするもの
であります。

補正の主なものについて歳出から申し上げます。
3款民生費におきまして老人保健事業特別会計繰
出金700万円の追加は、国庫負担金及び支払基
金交付金などの減による一般会計からの繰出金で
あります。

8款土木費におきまして道路除雪費2,772万
1,000円の減額は、例年と比較をして降雪量が
少なく、また暖冬であったため除雪及び排雪経費
を減額したものであります。

また、総務費、民生費及び教育費の各基金の積
立金では、寄附金をそれぞれ積み立ていたしまし
た。

次に、歳入について申し上げます。11款地方
交付税におきまして2,831万3,000円の追加
は、3月に交付決定されました特別交付税が合併
支援経費の増などにより増額となったことによる
ものであります。

19款繰入金におきましては、財政調整基金繰
入金6,776万2,000円の減額は各種交付金と
特別交付税の増、道路除雪費の減額などによる財

政調整基金への積み戻しであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成18年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、年度末に当たり各款にわたる事業の確定に伴う事業費の調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ3,819万円を減額し、予算総額を31億4,93万4,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款保険給

付費では、支出額の確定により保険給付費におきまして4,139万2,000円を減額しようとするものであります。

7款積立金では国民健康保険支払準備金基金積立金に1,000円を追加、9款諸支出金では17年度の療養給付費等負担金の精算に係る返還金として320万1,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金では、療養給付費等負担金の額の確定及び平成17年度の精算分として1,342万6,000円を追加、財政調整交付金におきまして3,406万6,000円を追加しようとするものであります。

3款療養給付費交付金では、交付金の額の確定により3,774万5,000円を減額しようとするものであります。

4款道支出金では、北海道国民健康保険財政調整交付金の交付額決定により689万8,000円を追加しようとするものであります。

7款繰入金では、国民健康保険支払準備金基金繰入金を5,483万5,000円減額し、調整しようとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第11 議案第7号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第7号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成18年度名寄市老人保健特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ9,480万3,000円を減額し、総額を31億9,458万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款医療諸費では療養給付費等の確定により9,444万4,000円、3款諸支出金では17年度精算返還金の確定により35万9,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。医療費給付費の減に伴い交付金等の交付額が確定したため、1款支払基金交付金では4,155万8,000円、2款国庫支出金では5,168万円、3款道支出金では928万4,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

4款繰入金では一般会計からの繰入金700万円、5款諸収入では第三者納付金として71万9,000円をそれぞれ追加し、調整を図ろうとするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第12 議案第8号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第8号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成18年度名寄市食肉センター事業特別会計の建物災害共済金に係る専決処分でありまして、歳入について調整を図ろうとするものであります。

平成18年10月8日に北海道全域を襲った暴風によって、食肉センター係留施設の屋根が破損しましたが、同施設の復旧につきましては災害共済の対象となり、当初は共済金の給付見込額が30万円でありました。しかしながら、その後の災害認定に伴う査定額が5万7,000円となったため、諸収入におきまして24万3,000円を減額、繰入金におきまして同額を追加し、歳入の調整を

いたしました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第13 議案第9号 平成19年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第9号 平成19年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ6,399万1,000円を追加して、予算総額を187億4,996万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして老人保健事業特別会計繰出金

1,714万5,000円の減額は、国庫負担金精算分の増額に伴う一般会計繰入金の減額によるものであります。

6款農林業費におきまして公有財産購入費372万5,000円の追加は、食肉センターに隣接する農地を購入し、市営牧野の採草放牧地を兼ねた係留施設として利用を図るものであります。

7款商工費におきまして住宅リフォーム促進助成事業費1,000万円の追加は、同事業の利用が好調で当初予算に計上している50件、1,000万円では不足することから、さらに50件分の予算を確保しようとするものであります。

10款教育費では、文化財保護費におきまして北海道開発局からの委託による名寄バイパス4、5工区工事に伴う智北6遺跡埋蔵文化財発掘調査事業の委託料等で1,272万4,000円を追加しようとするものであります。

また、天文台費では、本年度中に実施設計を行い、平成20年度に着工、平成21年度の完成を目指すため委託料4,645万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の増減のほか、調整財源として1款市税の固定資産税で償却資産における設備投資額が増加したため37万3,000円を追加しようとするものであります。

15款国庫支出金では、名寄バイパス4、5工区工事に伴う智北6遺跡埋蔵文化財発掘調査委託金1,272万4,000円を追加しようとするものであります。

22款市債では、市立天文台実施設計委託料の財源として合併特例債を4,480万円見込みました。

次に、第3表、地方債補正では、市立天文台整備事業債を追加しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申

し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出から説明をさせていただきます。議案第9号の14、15ページをお開きください。4款衛生費、1項3目保健活動推進費で北海道保健センター連絡協議会負担金100万円の追加は、配車要望をしていた巡回母子保健指導車の配分決定があったことから、名寄市負担分を連絡協議会へ負担金として支出するものであります。

16、17ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興費で旅費36万円の追加は、中心市街地活性化基本計画策定に伴う関係省庁や北海道との打ち合わせ旅費であります。

また、1項2目観光費でNPO法人なよろ観光まちづくり協会負担金700万円の減額につきましては、4月1日から市職員派遣をしております。これに伴う人件費相当分の減額であります。

さらに、1項3目スキー場費でスキー場リフト補修工事191万円の追加は、第3ペアリフト及び第4ロマンスリフトのロープ切り詰め工事を行うためのものであります。

20ページ、21ページをお開きください。10款教育費、7項1目保健体育総務費で弁護士委託料50万円の追加は、議案第4号の提案理由でも申し上げたとおり、調停の申し立てに伴う依頼弁護士への費用であります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。6ページ、7ページをお開きください。10款地方特例交付金、2項1目特別交付金1,630万円の追加は、国の制度改正により減税分の地方特例交付金を減額して同額を特別交付金に組みかえるものであります。

8、9ページをお開きください。21款諸収入、4項5目雑入150万円の追加は、ピカイチふる

さとを創る会補助金150万円の特定財源として充当するもので、財団法人地域活性化センターからの助成金100万円と地元期成会からの負担金50万円であります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第14 議案第10号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第10号 平成19年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成18年度医療諸費の確定に伴う調整が主なものでありまして、歳入歳出それぞれ989万9,000円を追加して、予算総額を32億9,617万3,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。3款諸支出金では、平成18年度支払基金交付金及び同費負

担金におきまして精算返還を要するため989万9,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金では2,704万4,000円を追加、4款繰入金では1,714万5,000円減額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第11号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第11号 平成19年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、智恵文地区における国道40号バイパス工事施工に伴い、本市が占有している水道本管を移設するためでありまして、歳入歳出それぞれ74万円を追加して、予算総額を4,654万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款簡易水道事業費では、工事請負費におきまして74万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金では、歳入歳出予算調整のため一般会計繰入金を74万円追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第16 報告第1号 平成18年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第1号 平成18年度名寄市一般会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。

本件の市民憲章・各種宣言策定事業ほか16件は、平成19年第1回定例会におきまして予算計上し、繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

本計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度

に繰り越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第17 報告第2号 平成18年度名寄市介護保険特別会計予算繰越明許費の繰越の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第2号 平成18年度名寄市介護保険特別会計予算繰越明許費の繰越の報告について申し上げます。

本件の保険事業勘定における介護保険電算システム改修事業及びサービス事業勘定、風連におけるしらかばハイツ施設整備事業は、平成19年第1回定例会におきまして予算計上し、繰越明許費の設定をしていただいたものであります。

本計算書は、出納閉鎖に当たり、これを翌年度に繰り越しするためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第18 報告第

3号及び報告第4号の専決処分した事件の報告について2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第3号から報告第4号までの専決処分した事件の報告について、一括して申し上げます。

報告第3号につきましては、本年1月17日午後7時30分ごろ、名寄市西9条北8丁目市道交差点におきまして維持管理センター所管の公用車が左側から走行してきた名寄市西9条北8丁目21番地92、飛騨野公造氏所有で運転する小型乗用車に衝突し、破損させたものであります。過失割合は、本市が60%、相手方が40%であり、相手方車両の修理代として本市が36万9,741円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

報告第4号につきましては、本年2月28日午後3時30分ごろ、名寄市砺波の市有地におきまして総務部所管の公用車が名寄市風連町字日進3167番地、山中三夫氏所有で運転する軽乗用車に接触し、破損させたものであります。過失割合は、本市が50%、相手方が50%であり、相手方車両の修理代として4万6,925円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

以上2件を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、報告第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第3号及び報告第4号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第19 報告第

5号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第5号 公害の現況に関する報告について、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定により御報告申し上げます。

平成18年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動及び悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。項目別に見ますと、大気汚染ではダイオキシン調査を中心に実施しておりますが、炭化センターにおきましてダイオキシン類対策特別措置法による基準値5ナノグラムのところを5月の調査では0.45ナノグラム及び12月の調査では0.031ナノグラムと大きく下回っております。また、粉じん発生源と言われておりますスパイクタイヤにつきましては、12月の装着率が最高で装着率が2.7%と前年よりも減少しており、スタッドレスタイヤが市民生活に定着しているものと思われまます。

次に、公共用水域の環境保全では、本市から天塩町間の天塩川及び本市の上水道水源である名寄川の水質調査を実施しておりますが、一部の項目におきまして河川の環境基準を上回りましたが、平時時には基準を満たした河川水質を維持しております。今後とも水質保全のために調査を継続し、安全確保に努めてまいります。ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきましては、関係する環境保全指導要綱に基づく水質の分析調査を2回実施し、いずれも基準値以内の水質が保たれておりました。

次に、騒音、振動及び悪臭では、人の感覚に直接影響を与えることから苦情もありますが、特定建設業のように低騒音工法が一般的に取り入れられるなど改良されてきております。また、市民からの苦情につきましては、発生源者に施設整備の改善指導を行い、御理解をいただきました。

公害対策では、今後とも継続した調査を行い、

市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお届けしております公害の現状と対策を御高覧いただきます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第5号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第20 報告第6号 名寄市土地開発公社の経営状況について、報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について、報告第8号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について、報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経営状況について、以上4件の一括報告を行います。

提出者の報告を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 報告第6号から報告第9号、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん望湖台振興公社及び名寄市社会福祉事業団の経営状況について、一括して御報告申し上げます。

まず、報告第6号 名寄市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

平成18年度の収支状況は、貸借対照表及び損益計算書のとおり110万8,836円の当期純損失となっております。その内容は、事業収益の部で、住宅用地2件の賃貸収益から販売費及び一般管理費を差し引き、21万7,571円の事業損失となっております。一方、事業外損益の部では受取利息、公社土地貸付料、償還利息収入等の事業外収益から事業外費用の短期借入金支払利息を差し引き、89万1,265円の事業外損失となって

おります。したがって、前期繰越損失金1億36万5,760円に当期純損失を加えました1億147万4,596円が当期の繰越欠損金となっております。

今後とも経営努力の中でできる限り借入金の縮減を行い、金利負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第7号 株式会社名寄振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

平成18年度第35期の経営内容につきましては、5月25日の株主総会で報告を受けたところであり、名寄ピヤシリスキー場につきましては、シーズンを通して暖冬、特に休日などは好天に恵まれ、一般スキーヤーの利用増に加え、昨シーズンから始めた未就学児のリフト無料化の浸透、さらにスキー子どもの日に合わせて実施しましたもちつきなどのイベントが功を奏し、幼児と親などファミリー層の利用がふえたシーズンとなりました。リフト輸送人員は55万5,262人で、前年度比106.9%となりました。また、リフト収入は3,657万6,220円で、前年比100.04%といずれも前年を上回る実績となったところであります。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、利用促進を図るための企画として入浴、食事セットのポイント制の導入や各種プランを販売するなど、一年を通じたイベント等の企画によりまして、総利用者数で8万6,270人、前年比99.87%となり、総売上高は1億9,738万1,520円で、前年比97.86%の利用実績となったところであります。なよろ健康の森につきましては、当期におきましても市民憩いの森として維持管理に努めてまいりました。パークゴルフ場業務につきましては、健康の森及び名寄公園の利用で延べ5万4,166人、前年比108.58%となり、にぎわいを見せています。道立広域公園サンピラーパークにつきましては、カーリング施設を有するサンピラー交流館が平成18年11月に一部供用開始となり、平成

18年度は5カ月間の開園で、カーリング場利用者7,825人を含む総利用者数2万7,523人の利用があり、予想を上回る実績となりました。これからもだれもが楽しい、使いやすい、参加しやすいを原則に北のふるさとづくりを目指してまいります。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、当期売り上げ総利益は1億4,413万5,448円となり、一般管理費等を差し引き、当期剰余金はマイナス10万4,022円に圧縮することができました。これからもより一層の健全経営を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第8号 株式会社ふうれん望湖台振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成18年度第20期の経営内容につきましては、5月23日の株主総会で報告を受けたところであり、望湖台センターハウスにつきましては、平成18年10月に定期ワゴン車による入浴者の送迎から17人乗りマイクロバスへの切りかえなどにより、入浴者が約1,200人の増加となり、入館者数で3万1,403人、前年比104.7%、入浴客数で8,531人、前年比116.7%、宴会売り上げで617万6,770円、前年比151.3%の実績となったところですが、レストラン売り上げで225万8,423円、前年比97.4%、宿泊、食事売り上げで655万1,535円、前年比68.9%となりました。

営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、売り上げ総利益で2,160万6,505円となり、一般管理費等を差し引きしたところ223万3,002円の損失が生じました。前年度実質損失額450万5,000円から損失額を約2分の1に減額することができましたが、入浴客、宿泊客及び宴会売り上げの増加傾向を維持しつつ、経費削減するなど経営の健全化を進めるよう努力を促してまいります。

次に、報告第9号 名寄市社会福祉事業団の経

営状況について御報告申し上げます。

社会福祉法人は、高齢化の一層の進展等、社会経済情勢の変化及び改革に対応できるよう、サービスの専門性の向上及び高い倫理観の保持に努めることが求められています。平成18年度における名寄市社会福祉事業団の運営につきましては、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重し総合的に提供されるよう創意工夫をし、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう業務の推進に当たってまいりました。それぞれのサービス提供につきましては、利用者の処遇の向上及び充実のため施設外処遇及び居室外処遇の推進を基本とし、利用者の求める質の高いニーズに即したサービスの提供に努めるとともに、家族及び地域との交流を図るなどして社会福祉の増進に努めてきたところであります。また、居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センターにつきましては、利用者及び家族の福祉増進のため、介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健福祉サービスが受けられるように努めてまいりました。市営シルバーハウジングの入居者に対しましては、地域の中で自立して、安心かつ快適な生活ができるよう生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、緊急時の対応など在宅生活の支援に当たってまいりました。

次に、平成18年度の収支状況について申し上げます。一般会計及び市営シルバーハウジング特別会計を合わせ、収入総額5億7,927万3,600円に対し、支出総額は5億5,447万7,101円であり、収支差し引き2,479万6,499円は翌年度に繰り越したところであります。

今後も利用者のさまざまなニーズにこたえるため、施設の機能と特性を生かしながら、地域福祉の増進に一層の努力をしてまいります。

以上、4件を一括して御報告させていただきました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で報告第6号外3件の報告を終わりますが、本日の会議終了後、議員協議会で質疑を行いますので、お含みおきをお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には9名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成19年9月30日をもって山崎博信委員及び佐藤源嗣委員が任期満了となります。本件は、再度両氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日より12日までの12日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、明日より12日までの12日間を休会とすることに決定いたしました。

議 長 小野寺 一 知

○議長（小野寺一知識員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

署名議員 植 松 正 一

散会 午前 11時53分

再開 午後 4時00分

○議長（小野寺一知識員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

追加日程第1 請願を議題といたします。

今定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、名寄市特別用途地区建築条例調査特別委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

署名議員 宗 片 浩 子

○議長（小野寺一知識員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日より12日までの12日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、明日より12日までの12日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知識員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。